

Ⅱ.費用補助申請編

対象者

従業員の被扶養者、任意継続本人と被扶養者、特例退職本人と被扶養者
2024年度満年齢(2025年3月31日現在)で40歳～74歳の方

※ 2024年度中に75歳を迎える方は、誕生日の前日までに健診を受診してください。

こんな方におすすめ

- ・ ベネフィット・ワンの「ハピルス健診」・特定健康診査受診券を使わずに、自分で健診(人間ドック等)を予約して受診する予定
- ・ 特定健診を受診する予定だが、別で追加の検査も受診したい